

南丹市地域公共交通活性化協議会

議 事 録

南丹市地域公共交通活性化協議会 事務局
(南丹市地域振興部地域振興課)

南丹市地域公共交通活性化協議会
(令和7年2月20日開催) 議事録

1. 招集年月日 令和7年1月21日(火)
2. 開催年月日 令和7年2月20日(木) 15時30分～16時20分
3. 開催場所 南丹市役所 2号庁舎 3階 301会議室
4. 委員の総数及び出席者数並びにその氏名
 - (1) 委員の総数 25名
 - (2) 出席者数 19名
 - (3) 出席した委員の氏名 別紙出欠状況のとおり
5. 議事の経過の要領及び議事別の議事事項

司会	それでは、南丹市地域公共交通活性化協議会を開催させていただきます。 議長につきましては、南丹市地域公共交通活性化協議会規約第8条第1項により、会長があたることになっていますので、引き続き、松中会長よりお願いいたします。
会長	委員の皆さま、地域公共交通会議から引き続きとなりますが、よろしくお願いいたします。 それでは、第1号議案「南丹市地域公共交通会議との統合」について、事務局から説明をお願いします。
事務局	失礼いたします。 それでは、第1号議案について、説明させていただきます。 先の地域公共交通会議で承認いただいた会議並びに協議会の統合により、規約改正を行う必要があります。 資料1をご覧ください。規約改正の新旧対照表です。赤字部分が、現行から追記・修正の箇所になります。第1条(設置)に、地域公共交通活性化協議会の役割を追記しております。第3条(事業)に第1号、地域の実情に応じた適切な乗合旅客運送の態様及び運賃、料金等に関することや交通空白地有償運送に関すること、福祉有償運送に関することを追記します。

	これらの改正で、公共交通会議と活性化協議会、2つの会議の役割を持たせる規約としています。そのほかに、南丹市の公文書規程に沿った形で、文言や句読点を一部修正しております。 第1号議案の規約改正については以上となります。ご審議のほどよろしくお願いします。
会長	ただ今の説明について、ご質問はございませんか。 ただ今のご説明にもありましたように、先ほどご説明いただきました地域公共交通会議と活性化協議会、この統合に伴い、活性化協議会のほうに統合されるということです。活性化協議会の規約を、それに合わせて修正されると。特に、地域公共交通会議が持っていた機能や役割を新たに持たせると、そういった改正かと思いますが、よろしいでしょうか。 意見がないようですので、協議事項の表決を行います。 賛成の方は、挙手をお願いします。 －表 決－ ありがとうございました。 委員全員の賛成をいただきましたので、「南丹市地域公共交通会議との統合」については可決されました。 次に、第2号議案「南丹市地域公共交通活性化協議会委員公募規程」について、事務局から説明をお願いします。
事務局	失礼いたします。第2号議案についてご説明します。 今回、協議会統合にあたり、統合前も定めていた公募委員の参画について、同様に規程を定めるものです。 資料2-1をご覧ください。公募規程（案）です。条文は地域公共交通会議の規定と変わり無く、記載のとおりです。次に、資料2-2をご覧ください。本日承認をいただいたうえでのスケジュールとなりますが、記載のとおり公募の周知期間等を経て、選考会を開催し、公募委員を決定する予定です。第2号議案については以上となります。ご審議のほどよろしくお願いします。
会長	ただ今の説明について、ご質問はございませんか。 一点確認ですけれども、現在定めている、委員公募規程とこちらの、今回提案いただいた公募規程は全く同じものということでしょうか。
事務局	同じものであるのですが、従前は条例に基づく地域公共交

	通会議で、市長が選考会の委員を任命する、というところがあるのを、会長が任命する、等に一部変更させていただいております。
会長	地域公共交通会議で定めていた委員公募規程を、活性化協議会のほうで新たに定めた。それまでは、活性化協議会では委員公募規程は定めていなかったということで、新たに規定を設ける、ということですね。その規程は、今の地域公共交通会議の規程を引用しており、一部は条例ではなく、規約に基づくものとして文言の修正を行っている。こういった理解でよろしいでしょうか。 この、スケジュールのほうですが、地域公共交通会議の公募委員の任期は今年の3月31日までで、4月からまた新たな方を選任する必要があると、そういうことで、ちょっとタイトなスケジュールですが、本日お認めいただきましたら、記載のスケジュールで募集、決定を進めていただくということになるのですね。よろしいでしょうか。 それでは、こちらのほうも議案ですので、協議事項の表決を行いたいと思います。 賛成の方は、挙手をお願いします。 — 表 決 — ありがとうございました。委員の皆さまの賛成をいただきましたので、「南丹市地域公共交通活性化協議会委員公募規程」については可決されました。 続きまして、第3号議案「令和7年度南丹市地域公共交通活性化協議会予算（案）」について、事務局から説明をお願いします。
事務局	失礼いたします。第3号議案についてご説明します。当協議会の令和7年度予算についてです。 資料3をご覧ください。予算書案でございます。収入・支出の順に読み上げさせていただきます。 収入の部。科目、予算額、備考の順に、補助金 6,503,050 円。予算内訳として 地域内フィーダー系統補助金（国庫補助金）、6,098,000 円と南丹市地域公共交通活性化協議会補助金（市補助金）405,050 円。次に諸収入 950 円、合計 6,504,000 円。 続いて、支出の部。科目、予算額、備考の順に読み上げます。会議費 349,500 円、内訳として委員報酬 325,500 円、費用弁償 24,000 円、続いて事業費 6,098,000 円、地域内フィーダー系統補

	助金。事務費 55,550 円、内訳として、事務用消耗品費 13,200 円、振込手数料 42,350 円になります。最後に、諸経費 950 円で、支出の部 合計 6,504,000 円。 収入 6,504,000 円、支出 6,504,000 円、収入支出差引 0 円。 以上となります。ご審議のほどよろしく申し上げます。
会長	ただ今の説明について、ご質問はございませんか。 概ね、国のほうから 600 万強の補助金をいただいて、その額をそのまま南丹市のほうに納入して、補助金として充てると。そういった機能を活性化協議会は担っているということで、先ほど協議会の設置のほうでご説明ございましたように、直接国からの補助金を南丹市で受け入れることができないため、こういった協議会で受け皿となっているということで、この補助金を受けるために、会議費等が 40 万ほどかかっている、ということになるかと思いますが、よろしいでしょうか。この、609 万 8 千円というのは決定額なのでしょうか？それとも、予定額ですかね。
事務局	予定額でございまして、自治体の人口あたりで、フィーダー系統の予算枠の部分で、人口を掛けて積算した部分になります。見込額になります。
会長	はい。予算額ですから、確定したら決算として変更するということですかね。ありがとうございます。他によろしいでしょうかね。では、意見がないようですので、協議事項の表決を行います。 賛成の方は、挙手をお願いします。 － 表 決 － ありがとうございました。 委員の皆さまの賛成をいただきましたので、「令和 7 年度南丹市地域公共交通活性化協議会予算(案)」については可決されました。 次に、議案としては最後になりますかね。第 4 号議案「令和 7 年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金に係る計画変更」について、事務局から説明をお願いします。
事務局	失礼します。第 4 号議案についてご説明します。京阪京都交通の神吉線、原・神吉線のダイヤ改正に伴う、変更申請です。 京阪京都交通八田線、神吉線、原・神吉線の運行に対して、国庫補助金の計画申請を国へ提出しているところですが、令和 7 年 3 月 15 日の神吉線のダイヤ改正に伴い、補助申請の数値に変更

	が生じるため、変更申請を行うものです。 資料４－１をご確認ください。変更申請の内容についてです。神吉線について、土休日ダイヤの八木駅発７時１８分と神吉口発１８時３５分が削減ダイヤとなります。変更となる箇所を抜粋して報告します。神吉線の変更内容として、計画運行回数が一日あたり４．５回から４．３回に、計画輸送量は１日あたり１５．７人から１５．０人に、計画実車走行キロは一日あたり４０，３３２．５kmから３８，６５２．９kmに、補助対象経費は３，９０８千円から３，９１９千円に、計画額、補助額は補助対象経費の二分の一、１，９５４千円から１，９５９千５百円に変更となります。 資料４－２でひとまとめにしています資料が、国に提出する資料になります。計画変更認定申請書、その他、補助額を算定する様式や、運行日数を計算するカレンダーを記載しております。ホッチキス止めの資料を活性化協議会での承認後、国に提出することとしております。ご審議のほどお願い申し上げます。
会長	ありがとうございます。今度は、この地域公共交通確保維持改善事業費補助に關しての計画変更にございます。たしか、昨年６月の活性化協議会のほうでお認めいただいて、協議会から国のほうに提出する、ということになっているかと思ひます。その後、京阪京都交通さんのほうで減便ということになると、いろいろと、提出の書類の数値が変わってくるということで改めて変更の届け出をする、ということでございます。 これは、私の素朴な疑問ですけれども、減便するということで当然実車走行キロも減少しますが、それにも関わらず補助対象経費は増えると。走行キロが減れば経費も減ると思うのですが、補助の対象となる経費は増えると、そういうルールなのでしょうか。何らかのルールで補助対象経費を算出されているのでしょうか。 ちょっと不思議な感じもしますが、おそらく、補助対象経費の算定はこういった運行頻度によって変わってくるような、そういった算定になっているのだと思ひます。少し変な感じですが、減便すると補助金が増えるような、変更申請になるのですが、よろしいでしょうか。ルールに則って計算をしているということかと思ひますので。減便自体はドライバー不足が理由でしょうか。
事務局	ご認識のとおりかと思ひますが、會議に京阪京都交通様も来て

	いただいておりますので、ご説明等お願いできたらと思います。
委員	京阪京都交通でございます。今回の減便は、運転手不足の深刻化に合わせて、昨年の４月から働き方改革で、運転手の労働時間の上限規制ということがございまして、なかなか厳しい運営を行っているところです。当社としましては昨年３月からこの運転手不足に対応するため、京都市内を中心に多くの減便を行ってきましたが、今回については神吉線でご利用の少ない便を対象に減便を行ったところでございます。今回、この時刻表に記載していますとおり、八木駅発７時１８分と、神吉口から１８時３５分発と、この２便を減便させていただくのですが、いずれも、地域住民の方がご利用いただく便の逆便となりまして、それほど影響はないのかなということです。うちの運転手不足はあるのですが、そういったところで、減便については土休日のみということで、平日については続けて運行させていただきます。 先ほど、運行回数が減るのに補助金は増えるというところですが、基本的には国の補助金というのは、神吉線につきまして赤字補填ということですが、全額が補助されるわけではなく、一部査定がかかっております。 この査定については先ほど先生がおっしゃられていたとおり運行回数によって一部査定ということになっておりまして、国の計算方法で適正な運行回数を基準としまして、査定がかかっていくということになります。 今回、運行回数４．５回から４．３回に運行回数が減るんですけども、国の計算上、基準となる運行回数が神吉線の場合は３回に計算上なっておりますので、言い換えますと４．５回運行しているんですけども、国は３回分しか見てくれませんということです。この分母が４．５回から４．３回に下がったというところで、今回、補助率が上がって、結果補助額が増えると、こういった仕組みになっております。国の補助で非常に複雑でややこしい話になっておりますが、説明とさせていただきます。
会長	ご丁寧にご説明いただきありがとうございます。ドライバー不足と、それから利用者の動向をふまえた形で減便する、ということになっているかと思います。他にございませんか。どうぞ。
委員	私、この神吉に住んでおるもので、今回休日の便が無くなるのは、京阪京都交通さんが言われるように僕らの生活と逆になっているからいいですが、この改正の前の９月２０日にダイヤ改正を

	されているのですけども、今神吉を出発するバスで7時28分が始発になっており、その前に6時半くらいに出るバスがあったんですよ。それで中学生はこの路線バスを使って通学しているんですけども、何もない時はこの7時28分が出るバスを利用しているのですが、クラブの大会の前や、体育祭、文化祭の際は、朝活動等をされており、その時には1本早い6時半の便を利用して、中学校の子は通っていました。9月20日にダイヤ改正があったのは、ちょうど体育祭も終わって、文化祭のほうは残っていたのですが、そこは学校側が神吉の子は朝、バスに乗って通学出来ないの朝活動はしない、という形をとっていただいたのですが、学校側からどうしても朝活動なり活動があった場合は、保護者が送っていただきたいと話があり、学校は朝練をしないようにします。という話がありました。学校側もいきなり朝のバスがなくなったという連絡をもらって、学校側も保護者の僕らも驚くというような状態になったんです。事前に話し合いの場というか、子どもたちが活動できなくなっている状況なので、一言学校なり我々にも説明が欲しかったなという思いはあります。 もう子どもたちは卒業するからいい、という考えもあるかもしれませんが、まだまだ下にこれから中学生になる子どもたちがおりますし、今後通学していきますのでそこは対応していただきたいかったと思います。 あともう一つ、14時42分というバスを新たにつくっていただいたのは、中学校の4時間授業の時に待ち時間が長かったのが、このバスに乗って帰れるようになったので、早く帰れるようになり、これはとてもありがたかったです。朝のバスだけいきなり無くなったのが、学校自体の活動も変わってきましたので、そこはご審議いただいたうえで実施してもらったほうがありがたかったと思っています。すみません、話がそれましたけど以上です。
会長	ありがとうございます。よろしいでしょうか。減便の際には、地元のほうにも話を通してください、というようなご要望ということで、承っておきたいと思います。よろしいでしょうかね。 それでは、第4号議案の協議事項の表決を行います。 賛成の方は、挙手をお願いします。 — 表 決 —

	ありがとうございます。 皆さまの賛成をいただきましたので、 「令和 7 年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金に係る計画変更」については可決されました。 次に、報告事項「南丹市地域公共交通計画の施策の進捗状況」について、事務局から説明をお願いします。
事務局	南丹市地域公共交通計画施策の進捗状況について、報告します。 右上に【資料 5】と記載の A3 横刷りの資料をご覧ください。 南丹市地域公共交通計画の施策一覧と、今年度の実施状況について記載した表です。前回の活性化協議会で報告した内容から、最新版に更新し、記載しております。表の左側「施策名」から「取り組み内容」については、南丹市地域公共交通計画に記載されている実施施策の一覧表を記載したものです。これに今年度の実施計画と現在の状況を記載させていただきました。 表中、太字にしております施策が、今年度に具体的に実施した施策です。また、着色している施策が、前回の協議会から更新のあった施策となっております。更新のあった着色セルの施策を紹介いたします。 表の中ごろ施策⑥－1 でございます。子どもの通学・帰宅のための利便性向上。安全な通学の確保のため、一部地域で南丹市営バススクール混乗バスの冬季ダイヤの早期実施を行いました。通常自転車通学の生徒は春・夏は自転車で通学し、11 月からスクールバスの通学を始めますが、今年度、自転車通学の中学生の通学経路でクマの目撃情報が増えたことがありまして、通学する生徒の安全の確保のため、学校・教育委員会の要請に基づきスクールバスの運行開始を早めたものになります。通学の安全の確保が行えたというところで、生徒たちから、お礼のメッセージ動画もいただいた状況でございます。 続いて、⑥－3 デジタル化の導入等による利便性向上。観光利用の多い南丹市営バスの美山園部線へ令和 7 年 1 月 4 日の運行より、paypay の導入を開始しました。なお、中国の方がよく利用されている、ALipay という各国でも使えるサービスを利用しております。今年度は美山園部線での試験導入を行い、今後の利用状況等を鑑みて対象路線を広げることを検討しております。お配りした新聞記事もご覧いただければと思います。 施策⑥－4 子育て世代の利用促進に向けた環境整備 南丹市

	で、妊婦タクシーの導入に向けた調査を行いました。具体的には、この会議に委員としても参画いただいております京都タクシー様が近隣の亀岡市で実績がございますので、必要事項等の調査を行いました。次年度以降で、導入に向けて検討を進めてまいります。 続いて、施策⑧－１でございますけれども、一つ考えておりますのが、日吉駅にサイクルベース、自転車を掛けておく設備の導入に向けて検討を行っております。令和７年度に国の交付金を活用し、導入に向けて検討を進めているところです。 次に、施策⑧－２ 観光客向け交通情報提供の強化。情報の強化というわけではないのですが、１月下旬に開催の美山かやぶきの里雪灯籠で、実行委員会からの要請に伴い、開催期間のうち４日間、南丹市営バスの１９時かやぶきの里発日吉駅行の便の臨時運行を行いました。コロナ以降、初の取組でありましたので、報告させていただきます。 最後に、施策⑨－２ ターゲットにあわせた利用促進活動の実施についてでございます。これは、中学生、高校生に向けて進学の時に公共交通利用を促すチラシの配布を実施しました。また、４月２６日、９月２６日に日吉町地域で小学生の校外学習に併せ、市営バスの乗り方説明会を実施しました。 表の右端に、令和６年度の事業評価をＡＢＣで記載しております。計画に位置付けられた通り、適切に実施されたものをＡ、実施されていない点があったものをＢ、実施されなかったものをＣとしております。 今年度事業で未実施のうち、資料収集等ができていないものについてはＣとしております。計画の１年目ということで、恐れ入りますがＣの項目が未だ多くあるところでございます。引き続き、５ヶ年計画を推進し、南丹市の地域公共交通の活性化に向けて進めてまいります。報告事項について以上でございます。
会長	ただ今の説明について、ご質問はございませんか。
委員	京都運輸支局です。今年度、実施状況や評価をしていただいているのですが、調整中となっているところがけっこう見受けられるのですが、令和７年度に実施する予定の事業があれば、教えてもらいたく思います。あとは、ＱＲ決済、実証実験で１月からというところで聞いておりますが、利用状況について、データとしてあれば教えてもらえたらと思います。
会長	では、事務局からお願いします。

事務局	申し訳ございません、調整中の事業については進展が現在なく、今後進めたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。 また、paypay のほうですけども、1月から開始で今2月なので2ヶ月目になります。実際の使用数的なものは今手許に無いのですが、月に十数件程度の利用状況ではございます。以上でございます。
会長	よろしいでしょうか。計画5ヶ年の初年度ということで、少し調整中であつたり、空白、C判定が目立つような事業報告になっております。繰り返しおっしゃっておられるように、次年度以降、Cの判定になってしまった項目に関しては、取り組んでいただければと思っております。QR決済のほうも、次年度以降また、機会がございましたら利用状況の報告をいただければと思います。他に何かございますでしょうか。
委員	園部駅のバスで、バス時刻が階段を下りて、下のバス停までいかなないとバス時刻表が見られないので、駅の構内に貼ってもらうということはできませんか。駅の改札を出たところで。そうしたら、下のバス乗り場まで行かずとも、今の時間にバスがあるかどうか見ることができますし。
事務局	園部駅から市役所までの行き方一覧をまた、用意しようと思います。
委員	時刻表のことです。
事務局	構内に時刻表を貼るというご要望ですね。園部駅と協議させていただいて、そういう風にできたらと思います。ちょっと、すぐ、というわけにはいかないかと思いますが。申しわけない。
会長	JR 西日本さんの管轄になると思いますので、そういったモード間の連携というのは非常に重要でございますので、ぜひ前向きに西日本さんと協議してスペースを確保して掲示をいただく、という方向で進めていただけたらと思います。他に何かございますでしょうか。どうぞ。
委員	何度もすみません。八木駅でバスを待っている時に、うちの父親もバスを利用した際、駅舎が2階でバスが1階から出るのですが、1階にバスを待つところが無いです。 足が悪いもので、エレベーターで2階に上がれば良いのですが、1階で待っており、寒いトイレの中で待っていたと言っております。私からは京都中部総合医療センター内にバスの時間ギリギリまでいたほうが良い、ということは言ったのですが、やはり

	気が急いている中、早めに行ってしまっ、吹雪いている中、寒いのでトイレの中で待っていました。バスを待つような簡易的な建物でもいいし、雨風をしのげるような簡易的な建物を建ててもらえたら嬉しいなと思います。よろしくお願いいたします。
会長	八木駅のことですね。何か、ご検討されていますか。
委員	イスは置いてありますね。
会長	計画の中にもあるんじゃないですかね。
事務局	エレベーターの近くに座るスペースとして、イスをおいております。
委員	あれも、神吉小学校にあったイスを持って行ったという話を聞いているのですが、風がそのまま来るので、避けられないかと思っております。
会長	イスの設置だけではなく、もう少し、雨風をしのげるような場所を用意できないかということですね。園部駅のほうはそういう機能を持つ予定ということですか。
事務局	園部駅西口の1階に観光案内所がございます。
会長	特に計画に無いのは八木駅のほうということですね。一定何か、ご検討いただければと思います。他に、よろしいでしょうか。 無いようでしたら、議題としては以上となりますが、その他について、なにかご意見等はありませんか。
事務局	失礼いたします。事務局から、その他事項として、次年度以降の委員について報告させていただきます。 委員の皆さまの任期は令和7年3月31日となっております。本日の会議で承認をいただきましたので、令和7年4月より、統合した「南丹市地域公共交通活性化協議会」として運営を行ってまいります。 委員は協議会規約第4条に基づき選出手続きを行います。現在の委員名簿を基準として、次年度以降の協議会委員をお世話になることを想定しております。今後、手続きを進めてまいりますので、報告いたします。
会長	ありがとうございます。任期が年度末で終わりますので、また、更新、という報告かと思ひます。よろしいですか。他に意見がないようですので、以上をもって、議事を終了させていただきます。皆様のご協力により、円滑に議事を進行することができました。 ありがとうございました。事務局にお返しします。
司会	松中会長、会議の円滑な議事進行、ありがとうございました。

	今、事務局から次期の委員についてお話をさせていただいております。ただ、各種団体から選出いただいている場合、人事異動等もあろうかと思いますので、そこは適宜、調整させていただきます。 また、現在25名出τεいただいておりますが、次期は南丹市議会から仲村委員にも出τεいただいているのですが、各種委員会の関係は法令に定めがない場合、議員の方は議会の中で出た内容を審議いただくということになりますので、仲村議員につきましては、今回で卒業ということになります。お世話になりありがとうございました。 それでは、閉会にあたりまして、吉田副会長よりごあいさつをお願いいたします。
副会長	皆様方におかれましては、寒波がやッてきており、足元の悪い中お集まりいただきありがとうございました。南丹市の公共交通会議と南丹市の公共交通活性化協議会の、2つの会議ということで、慎重にご審議いただき、本当にご苦勞様でございました。今後とも、よろしくお願いいたします。
司会	ありがとうございました。以上をもって、南丹市地域公共交通活性化協議会を閉会します。長時間のご審議、誠にありがとうございました。